

# マリレジャー安全レポート

第12号

第七管区海上保安本部  
マリレジャー安全推進室  
TEL 093-321-2931  
E-mail:kyuunan-7@kaiho.mlit.go.jp



平成18年5月  
プレジャーボート等  
海難発生隻数

合計	14隻
衝突	1
乗揚	0
転覆	0
浸水	1
推進器障害	3
舵障害	0
機関故障	6
火災	0
爆発	0
行方不明	0
運航障害	3
安全障害	0
その他	0



## 釣り愛好者の事故多発傾向！

事故者・死者とも4人増（昨年同期比）

本年の釣り愛好者の事故は、5月末現在、12人（死者8人）です。この内、海中転落者は6人で、その全員が死亡に至っています。事故者は、60歳台以上が8人と高齢者の事故が多いのが特徴です。

～自分の命は自分で守りましょう。～

**あなたは海中転落した際、浮いている自信がありますか。**

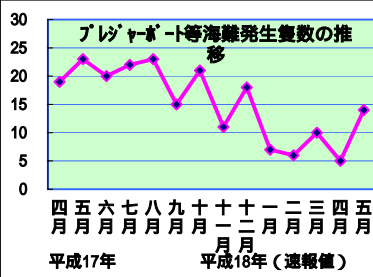
浮いていなければ命は守れません。ライフジャケットは必ず着用し、まずは浮くことを心がけましょう。

**海中転落など、万一のアクシデントに対応出来る体力と装備をお持ちですか。**

一人では対処できない場合があります、単独行動は自粛し、釣り場に合った装備を身に着けましょう。

### 事故事例

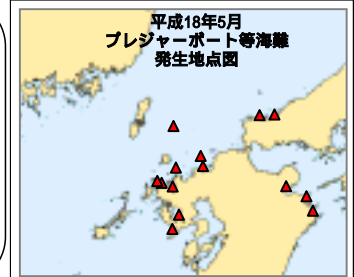
- ・男性A(79歳)は、友人と遊漁船に釣り道具を積み込んでいた際、岸壁から足を滑らせて海中転落し、すぐに他の釣り客が救助の上、病院に搬送されましたが、死亡（溺死）が確認されました。
- ・港内岸壁に放置車両が発見され、その後、付近海域で漂流死体が発見されました。死体は放置車両の所有者である男性B(66歳)であることが分かりました。着衣の状況から、この男性は小用中に転落したものと推定されました。



## 5月の海難について

5月に発生した海難隻数は29隻で、その略半数の14隻がプレジャーボートでした。

事故は、インペラ破損、バッテリー過放電、スタチューブ石綿劣化、燃料タンクエア抜きコック開放不十分、汎用油圧ポンプモーター不良等により航行不能となったケースが目立ちます。日頃の整備や適切な取り扱いを励行しましょう。



## 門司地方海難審判庁裁決から ～シリーズ～

### 【事故の概要】

プレジャーボートK丸の船長Aは、H港で同船を購入し、Y港まで回航途中、K瀬戸のJ島周辺に差し掛かった。発航前に船長Aは、前所有者からJ島南側は浅礁域があるので通航しないよう助言を受けていた。ところが、J島の北側の水深が深い海域に白波が見えていたことから、海図や小型船用港湾案内などで十分に海域の調査をしないまま、浅瀬が多数存在するJ島の南を航行し、約13ノットの速力で浅瀬に乗揚げた。

### 【事故の原因】

乗揚げた海域は、J島とK岬の間の幅1,500mの海域で、特に海面上に浅瀬が出ているわけではなく、一見すると非常に静穏で航行し易い海域に見えますが、実際は、J島南東端から南東方向に細長く伸びた浅瀬が存在することから、地元の小型漁船が、比較的水深がある僅かな水路を航行する程度で、その他の船舶の航行は一切ない海域であったわけです。船長Aは、海図などの資料で事前に水路の確認もしておらず、そんな危険な海域とも知らずに航行していたのです。事故原因は、水路調査不十分です。

### 【裁決主文・理由】

「本件乗揚は、水路調査が十分でなかったことによって発生したものである。受審人Aを戒告する。」  
船長Aは、購入船を定係港に回航する目的で、九州北部沿岸寄りを東行するにあたり、J島とK岬の間の水道を航行することを思い立った。この場合、同水道に不案内であったのであるから、保有していた小型船用港湾案内を調べるなど、水路調査を十分に行うべき注意義務があった。ところが、同人は一見して同水道の幅が広く見えたので、自船の喫水程度であれば十分に航行できると思い、水路調査を十分に行わなかった業務上の過失により、J島南東方に拡張する浅礁に向首進行して乗揚げを招いたものである。  
見えない水面下はどうなっているのかわかりません！ 十分な水路の調査をしないということは、真っ暗な夜道を明かりも着けずに全速力で走るようなものです。海図や小型船用港湾案内等で事前の調査は怠らに行いましょう！



## 海の相談室だより (七管本部海洋情報部)

**離岸流(りがんりゅう)ってなあに?!** 離岸流とは、海岸において「岸から沖に向かって離れる流れ」のことです。海岸線が比較的長く、遠浅な場所で強い風が長く吹くと海の水は沖から岸に連続的に打ち寄せられます。こうして海岸に溜まった海水が、ある特定の地点から沖に向かう強い流れになることがあります。この流れが「離岸流」です。



離岸流は競泳選手よりも速いこともあるんだよ。沖に流されているときは、「岸と平行に泳ぐ」ことで抜けだすことができるよ。



## トピックス

### 青バイ隊発足 伊万里

NPO法人「伊万里湾小型船安全協会」は、5月20日、水上オートバイを所有する会員6人を海の安全を守る「青バイ隊員」に任命した。

隊員は、第七管区海上保安本部長からも「海上安全指導員」の指名を受けており、これからの海水浴シーズンを迎えるにあたり、隊員は、青いライフジャケットを着用し、水上オートバイの安全パトロールや安全啓発活動を始め、救助活動にもあたる。伊万里湾の安全と美しい海を利用者である自分たちで守りたい・・・とのことです。



写真の防水パックは「アクアトーク」という商品ですが、インターネットのみでしか販売されていないようです。価格は1個400円程度です。興味のある方は一度アクセスされては如何でしょうか。(ネックストラップ付きもあります。)

### お手頃? 携帯電話防水パック

ボート乗船中や釣り中での「まさかの転落」に備えて欠かせないのがライフジャケットですが、浮いていても、自力でボートや岸に戻れず、付近にも助けを求め人がいない場合があります。

あなたは どうします? 「流れに任せるしかない・・・」、あなたの命までもですか?

こんな時、携帯電話を防水パックに入れて持っていれば、「118」をプッシュするだけOKです。

防水パックは色々なものが販売されていますが、折りたたみ式に対応できなかったり、金額的にもちょっと・・・と、いったことで普及も今ひとつ? のようです。もっとも、マリンレジャー愛好者自身の自己救命に対する意識が最大の要因かも知れませんが・・・。

「ライフジャケットの着用」「防水パックに入れた携帯電話の所持」「もしもの時は118番」をセットで励行していただきたいと思います。

あなたの安全と家族の安心のために・・・。

## 漂着信号弾に注意

最近、海岸に漂着した落下傘付信号による事故が発生しました。

落下傘付信号は、火薬によりロケット式に打ち上げるものですから、不用意に扱いますと火薬が爆発したり、落下傘が飛び出し、怪我をするおそれがあります。

遭難用信号には、発煙や紅炎を出して知らせるものもあり、煙や炎が出ますので、不用意に扱いますと火傷等の怪我をするおそれがあります。これらの信号弾を発見した場合は、不用意に触ることなく地元市町村、海上保安部、警察などに連絡してください。

